

入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 諸富福社会

あがつき保育園

R6.4.1~

1・運営主体

事業者：社会福祉法人 諸富福社会
所在地：佐賀県佐賀市諸富町大字為重 457 番地
連絡先：0952-47-4783
理事長：鬼塚敏子

2・園の概要

【施設概要】

種別：保育所型認定こども園
名称：あかつき保育園
所在地：佐賀県佐賀市諸富町大字為重 457 番地
連絡先：0952-47-4783
園長：鬼塚敏子
開設年月日：昭和 50 年 4 月 1 日

【敷地・建物概要】

敷地：2592.52 m²
園庭：616.45 m²
園舎構造：鉄骨造平屋
園舎延べ：814.42 m²



【利用定員】

認定区分	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1号(3~5歳)	15人	—	—	—	5人	5人	5人
2号(3~5歳)	54人	—	—	—	18人	18人	18人
3号(1・2歳)	34人	—	16人	18人	—	—	—
3号(0歳)	12人	12人	—	—	—	—	—
合計	115人	12人	16人	18人	23人	23人	23人



【主な設備】

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2室	ひよこ：0歳児クラス、りす：1歳児クラス
保育室	4室	うさぎ：2歳児クラス、くま：3歳児クラス、 きりん：4歳児クラス、ぞう：5歳児クラス
ホール	1室	
ランチルーム	1室	
調理室	1室	
職員室	1室	
トイレ	4室	0～1歳児：1室、2歳児：1室、 3～5歳児：1室、職員・多目的用：1室



【職員体制】(R6年4月1日 予定)

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1人	1人	
副園長	1人	1人	
主幹保育教諭	2人	2人	
保育教諭	17人	11人	6人
看護師	1人	1人	
保育補助	2人	1人	1人
事務職員	1人	1人	
用務員	3人		3人

3・あかつき保育園の保育

◎保育理念

子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され地域に愛される保育を目指す。

◎保育方針

家庭や地域社会と支え合い、心身ともに健やかで、主体的に考え行動し、多様性を認め合う子どもを育てる。

◎保育目標

- ・自分のことが大好きな子ども
- ・体を動かすことが大好きな子ども
- ・考えることが大好きな子ども
- ・人と関わるのが大好きな子ども



◎保育内容

子ども一人ひとりに応じた保育内容を考えながら、生活や遊びの環境を通して心身の発達を促す。また、子どもが主体の保育を行う中で優しさや相手に対しての思いやりの心を育てる。

◎食育目標

野菜作りをする中で食を通じて命の尊さを知り、感謝の心を育てる。

4・年間行事予定

※別紙参照



5・休園日・保育時間・延長保育について

開園時間：7時～19時

◎1号認定

休園日：【土曜、夏季休業日（8/13～16）

※保護者に就労等がある場合のみ利用可能 日額 1,200 円】

日曜、祝日、冬季休業日（12/29～1/3）

（教育時間）：9時～13時

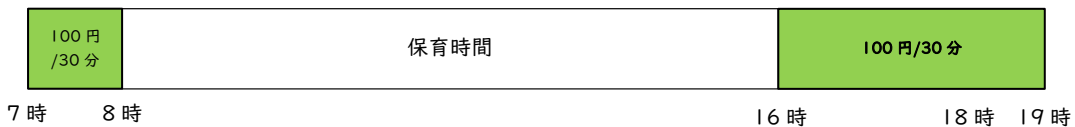
（無料預かり保育時間）：8時～9時、13時～16時



◎2・3号認定短時間保育

休園日：日曜、祝日、冬季休業日（12/29～1/3）

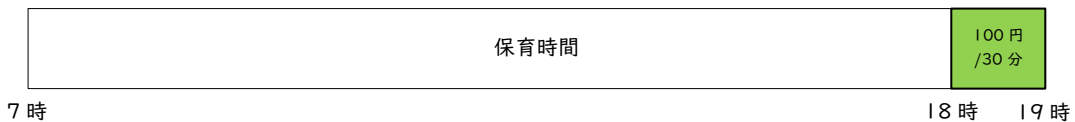
保育時間：8時～16時



◎2・3号認定標準保育

休園日：日曜、祝日、冬季休業日（12/29～1/3）

保育時間：7時～18時



※教育・保育時間の前後の預かり・延長保育（ の部分）は、30分ごとに預かり・延長料金が100円発生します。

※預かり・延長保育が必要な方は、申込書を提出してください。

※閉園後の保育については違約金として**10分**につき500円を徴収します。

※非常災害・その他急迫の事情があると園長が認めるとき（台風や警戒レベル3以上など）は、休園になります。



6・登園時間について

9時までに登園をお願いします。

※欠席・遅刻の場合は、9時までにコドモンもしくは園に連絡してください。



7・送迎について

- ・園駐車場へ駐車してください。
- ・当園では、防犯のためICカード式オートロックを導入しています。
- ・入園時に登降園カード（ICカード）をお貸しいたしますので、必要な枚数を申請してください。
- ・登降園時に、登降園カードは門扉の開錠や登降園時刻の打刻に必要となります。登降園時は必ず携帯してください。

※防犯・安全のため門扉は必ず閉めてくださいますようお願いいたします。

- ・降園時に保護者以外の方がお迎えの場合は、必ず園までご連絡ください。

※連絡がなく、登降園カードを携帯されていない場合、保護者の方に確認の電話をさせていただきます。

- ・登降園カードに関する事項は、別紙の登降園カード規定をご一読ください。

8・登園時の服装・持ち物について

- ・以上児（3・4・5歳児）…体操ズボン、上は自由
- ・未満児（0・1・2歳児）…自由（着替えやすい服装をお願いします。）
- ・おもちゃやキーホルダー、菓子類は持ってこないようにしてください。
- ・持ち物すべてにお子様の記名をお願いします。

※消えかかっている物や、兄弟児の名前を記入されている場合も書き直しをお願いします。



9・土曜保育について

保育園は昼間保育ができない保護者の方にかわって保育を補完する福祉施設です。その目的から土曜日もお仕事をされているご家庭にかわって保育をするために、土曜日も開園しております。このことをご理解の上、適切にご利用をお願いします。

10・非常災害対策について

防火責任者：園長 鬼塚敏子

消防計画届出年月日：令和5年1月24日

避難訓練：火災・地震・大雨・不審者のいずれかを想定した訓練を月1回実施

防災設備：消火器・誘導灯・火災報知器

※避難場所、緊急時の連絡手段等についての詳細は「あかつき保育園 防災計画書」をご一読ください。

11・給食、おやつについて

- ・給食やおやつは、月齢・体調・食べ具合に応じて、内容・量が変わります。
 - ・おなかの調子が悪い時は、消化の良い食事を提供することができます。また、おやつの際の牛乳・スキムミルクをやめておくこともできますので、担任に伝えてください。
 - ・アレルギー等、食事に制限のあるお子様については、個別に対応しています。
- ※給食業務は、(株)メフォスによる自園調理を行い提供します。



12・健康について

保育園は大事なお子様や集団全体の健康と安全のために、一人ひとりの体調を観察し健康や安全の確保に努めています。

- ・保育園は、歯科検診・内科検診を年2回ずつ行っています。

※お休みされた場合は、後日保護者の方に連れて行って頂いています。

- ・保育園は、尿検査を年2回行っています。
- ・法定検診（1歳半・3歳半）は必ず受けてください。またその際、何か伝えられたことがありましたら、担任にお伝えください。
- ・特異体質（てんかん・ぜんそく・熱性けいれんなど）をお持ちのお子様は、必ず担任の方までお知らせください。

嘱託医 森山胃腸科

医院長 森山幹彦

所在地 佐賀県佐賀市諸富町大字大堂 937-1

連絡先 0952-47-4783

嘱託歯科医 西村歯科医院

医院長 城戸幸博

所在地 佐賀県佐賀市諸富町諸富津 104-1

連絡先 0952-47-2516



【登園時のお約束として】

当園は食物アレルギーのあるお子さんのお預かりをしております。

食べ物のくずは誤食につながりますので朝食はご自宅ですませてください。
※登園前に食べ物を口に含んでいないことはもちろん、口の周りや服に食べ物のくず等がついていないか確認された上での登園をよろしく申し上げます。

13・病気について（体調不良の連絡やお迎え）

熱がでたり、お子様が普段と違ったりして何らかの病気が予想される場合は、保護者の方へ連絡させていただきます。

熱の場合

- ・ 38.0℃（平熱+1.5℃）以上の熱があり、
 - 元気がなく機嫌が悪いとき
 - 咳で眠れず目覚めるとき
 - 排尿回数がいつもより減っているとき
 - 食欲がなく水分が摂れないとき
- ※お子様の平熱に応じて対応します（発熱の目安は平熱+1.0℃です）。
※熱性けいれんの既往児は医師の指示に従い対応します。
※坐薬挿肛時間より 24 時間はお子さんのお預かりをお断りします。



※発熱等がなくても、複数回の下痢・嘔吐、咳、発しん等いつもと様子が違う時、食事が摂れない、顔色が悪い等の集団生活が難しいと判断した時には、ご連絡・お迎えをお願いします。

※体調不良でお休み・早退され解熱や症状が回復してすぐは、体調が変化し易いので、できるだけご家庭で静かに過ごせるようにご配慮ください。

感染症の流行時（インフルエンザなど）

- ・ 発熱（目安は平熱+1.0℃）があるときには、お迎えをお願いします。

登園の目安：解熱剤を使用せずに、終日平熱になるまで。

感染症の流行時（ウイルス性胃腸炎など）

- ・ 嘔吐や下痢の症状が出たときには、お迎えをお願いします。

登園の目安：嘔吐は、終日症状が出なくなるまで。

下痢は、普通便が出るまで。

【感染症から回復し登園されるお子さんについて】

・症状の軽快が園内で確認できないときは、集団感染を招く可能性が高いためお子さんの体調の状態でお迎えをお願いする場合があります。

☆保護者の緊急連絡先は、明確にさせていただきようお願いいたします。

14・投薬について

・園で用意しています投薬依頼連絡票に記入し、登園時に必ず職員までお知らせください。また、薬剤情報提供書の提出もお願いします。

(コピーが必要な方はお知らせください。)

・投薬依頼連絡票、薬剤情報提供書がない場合は、投薬することが出来ません。

・薬は1回分お持たせ下さい。(日付・クラス・名前記入)

・市販の薬は飲ませることができません。

※土曜日は看護師不在のため投薬することが出来ません。

※点眼、軟膏は処方より1か月以内のものであればお預かりできます。



15・感染症について

・保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生を防ぐために、下記の感染症(A)については、病後の登園時に「意見書」の提出をお願いします。また、お子様の様子も必ずお伝えください。

・感染力の期間に配慮し、お子様の健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園をお願いします。

◎病後の登園時に「意見書（医師記入）」の提出が望ましい感染症（A）



病名	登園のめやす	主要症状
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	発熱・目の充血・口腔内の白い発疹・全身の膨腫疹
風疹	発疹が消失してから	発熱と同時に出る小さい赤い発疹
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになってから	痒みを伴う水疱性の発疹
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が発現してから5日経過し、全身状態が良好であること	耳からあごにかけての腫れ・発熱
インフルエンザ	発熱後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから	発熱・咳・頭痛・咽頭痛・関節痛
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え、2日経過してから	急な高熱・結膜炎・目やに咽頭痛
百日咳	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること	夜間に激しい咳（コンコンと乾いた咳）・痰
結核	感染の恐れがなくなってから	発熱・咳・呼吸困難・食欲低下
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111など）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから	嘔吐・下痢（血便・水様便）・発熱
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎症状が消失してから	多量の涙や目やに激しい目の充血・発熱
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	強い目の痛み・異物感・充血・まぶたの腫れ・目やに・結膜下出血
髄膜炎菌性髄膜炎	医師の感染の恐れがないと認めるまで	頭痛・発熱・けいれん・意識障害・髄膜刺激障害・乳児では大泉門膨隆

感染症（A）「意見書」

意見書（医師記入）

あかつき保育園園長殿

園児氏名 _____

生年月日 年 月 日生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性角膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

治療担当医師名 _____ ④

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

・下記の感染症（B）の場合は、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い「登園届（保護者記入）」の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活が適応できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。



◎病後の登園時に「登園届」の提出が望ましい感染症（B）

病名	登園のめやす	主要状況
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること	急な発熱・咽頭痛・赤い細かい発疹・舌の赤い発疹
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	発熱・激しい咳
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、食事がとれること	手のひら・足裏・口の中に水疱上の発疹
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	頬が赤くなったり手足にレース状の発疹
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	嘔吐・下痢・発熱
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	口腔内の炎症（口内炎など）・発熱
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと	喘鳴・咳が続く
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶたになってから	痒みや痛みを伴う水疱性の発疹
突発性発疹	解熱し機嫌やよく全身状態がいいこと	解熱後の全身の発疹
アデノウイルス感染症（咽頭結膜炎（プール熱）、流行性角結膜炎、ウイルス性胃腸炎を除く）	全身状態がいいこと	発熱・目やに・目の充血・咳・鼻水 等

感染症（B）「登園届」

登園届（保護者記入）

あかつき保育園園長殿

クラス名 _____ 組

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、
 医療機関名「 _____ 」(_____ 年 _____ 月 _____ 日受診)
 において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日
 より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ
 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ
 ことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を
 参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

・下記の疾病につきましては必ずしも欠席をすべきではありませんが、集団への感染の恐れがあるために、感染予防のための方策が必要です。保育園でも対応しますが、まずはご家庭で対応してくださいませますようお願いいたします。

◎感染予防のための方策が必要な疾病



病名	症状	感染予防の方策
伝染性膿痂疹（とびひ）	水疱・じゅくじゅくの傷の痛み・痒み	<ul style="list-style-type: none"> ・浸出液が皮膚につかないように湿った皮疹をガーゼなどで覆う ・プール利用は中止
伝染性軟属腫（水いぼ）	水疱	<ul style="list-style-type: none"> ・浸出液が皮膚につかないようにガーゼなどで覆う ・プールの利用は自粛
頭じらみ	頭部のかゆみ	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの利用は中止 ・タオルは共用しない ・寝具は毎日取り換える
疥癬	赤いブツブツ（丘疹） 強い痒み	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの励行 ・下着等を清潔にする

16・予防接種の過ごし方について

・予防接種の後は安静が必要です。副作用で具合が悪くなる場合もあります。しかし、集団生活の場ではなかなか安静にできないものです。予防接種をされた当日は、できるだけご家庭で静かに過ごせるようにご配慮ください。

17・アレルギー等について

・給食やおやつの個別の対応(除去食の提供等)が必要な場合は、医師記入の「生活管理指導票」の提出をお願いします。また、除去食を解除する場合も、医師記入の「除去食解除申出書」の提出が必要です。

※「生活管理指導票」「除去食解除申出書」は園にあります。

※アレルギーのお子様については入園時、毎年2月に病院で再度アレルギーの検査を受けていただきます。



18・個人情報について

・一人ひとりのプライバシーを保護するために、保育園は保育を通して得た個人の情報や秘密は守ります。

・保護者の住所や電話番号については、クラス名簿等での公表はしていません。

・保護者の職業やご家庭についてまた、お子様が保育を受けているか否かなど、外部からの問い合わせには応じていません。

・園内の様子を発信するために、お子様や保護者の行事での姿などの写真をホームページやSNS、園内・園外等に掲示することがあります。ご都合が悪い方は園まで申し出てください。



19・虐待防止について

・当園は、当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。

・職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、佐賀市・児童相談所等の適切な機関に通報します。

20・保険の加入状況

保険の種類：①ほいくのほけん・こどもえんのほけん（東京海上日動火災保険）

②スポーツ振興センター

保険の内容：園賠償責任保険（①）

園児傷害保険（①・②）

補償額：①園賠償責任保険【最大7億円／事故、最大1億円／人】

①園児傷害保険【3,000円／入院(1日)、2,000円／通院(1日)】

②治療にかかる費用により異なる

※加入に伴う保護者負担額は、保護者の会費より捻出しております。

21・費用および支払いについて

○保育料（3歳未満児）・・・応能負担

※こども園移行に伴い、あかつき保育園が保育料の口座振替を行います。

○雑費

・絵本代（クラスによって異なります）

・保護者の会費…500円/月

・主食代（3歳児以上全園児）…800円/月

・副食代（1号認定）…3,900円/月

（2号認定）…4,700円/月

・預かり保育料【1認定】（8～9時、13～16時）…無料

（7～8時、16～19時）…100円/30分

・延長保育料【2・3号認定短時間】（7～8時、16～19時）

…100円/30分

・延長保育料【2・3号認定標準】（18～19時）…100円/30分

・その他用品代

※上記費用のお支払いについて

・翌月10日に園指定金融機関より口座振替を行います。

・10日に口座振替ができない時は、再度28日に口座振替（手数料20円（税別）保護者負担）を行います。

上記口座振替日に金融機関が休みの際は翌営業日に口座振替を行います。

〈お願い〉園指定金融機関は『JAさが』となっております。『JAさが』での口座開設をお願いします。

・園の様子を撮影した写真はインターネットによる委託販売を行います。



22・ご意見について

- ・保育園への相談やご意見については、電話・文書・面接いずれでも受け付けます。内容については、秘密保持を守ります。
- ・ご意見については遠慮なく職員にお伝えいただくか、ご意見箱に投函してください。その都度話し合いながら、解決していきたいと思えます。
- ・第三者委員会を設置しています。

23・利用の終了について

- ・ 当園は、以下の場合には保育・教育の提供を終了するものとします。
 - (1) 保護者が教育・保育給付認定要件に該当しなくなったとき。
 - (2) 教育・保育給付認定保護者から当園の利用の取消しの申出があったとき。
- ・ 当園は、以下の場合は、文書で通知することにより、この契約を解除することができます。
 - (1) 利用料その他の費用を3か月滞納し、督促に対して誠意がないと当園が判断したとき。
 - (2) 保護者、その家族ないしはその関係者が当園、当園職員又はその関係者に対して、この契約を継続しがたいほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

24・その他

- ① 職場・住所の変更がある場合は、必ず担任の方までお知らせください。
- ② おもちゃやキーホルダー、菓子類など園に不必要なものは持ってこないようお願いいたします。
- ③ 登園時にはいてくる靴は、運動靴（ひもタイプ、ブーツ、サンダルではないもの）など活動しやすいものでお願いします。また、お子様に合ったサイズの靴をお願いします。
- ④ 園バックは毎日確認していただくようお願いいたします。
- ⑤ 毎日の健康状態・担任に伝えたいことなどは登園時および連絡帳またはコドモンで必ずお知らせください。

25・各クラスの持ち物について



ひよこぐみ (0歳児)



入園時に持ってきてもらうもの

- ・雑巾 2枚
- ・お尻拭き

◇哺乳ビン (必要なお子様のみ)

毎週月曜日に持ってきてもらうもの

- ・布団上下 ※枕はいりません

毎日持ってきてもらうもの

- ・オムツ 5枚程度
- ・食事用スタイ 1枚 (園指定のもの)
- ・コップで飲めるようになるまでは、マグマグをお持たせください。

(担任からお知らせします)

- ・汚れ物袋 (ビニール製)
- ・着替え 2~3組

◇ガーゼハンカチ

◇スタイ 数枚

} 必要なお子様のみ

☆ひも付き手拭きタオル

(タオルかけにかけて使います)

☆子どもたちの成長を見てお声をかけさせていただきます。



りすぐみ (1歳児)



入園時に持ってきてもらうもの

- ・雑巾 2枚
- ・お尻拭き

毎週月曜日に持ってきてもらうもの

- ・布団上下 ※枕はいりません

毎日持ってきてもらうもの

- ・オムツ 5枚程度
- ・食事用スタイ 3枚
- ・着替え 2~3組
- ・汚れ物袋 (ビニール製)
- ・ひも付き手拭きタオル

(タオルかけにかけて使います)

- ・帽子 (園指定のもの)

◇スタイ 数枚 (必要なお子様のみ)



うさぎぐみ (2歳児)



入園時に持ってきてもらうもの

- ・雑巾 2枚

毎週月曜日に持ってきてもらうもの

- ・布団上下 ※枕はいりません

毎日持ってきてもらうもの

- ・オムツ 5枚程度
- ・着替え 2~3組
- ・汚れ物袋 (ビニール製)
- ・ひも付き手拭きタオル
(タオルかけにかけて使います)
- ・帽子 (園指定のもの)

◇シューズの準備は、子どもたちの成長を見てお声をかけさせていただきます。



くまグループ (3歳児)



入園時に持ってきてもらうもの

- ・雑巾 2枚

毎週月曜日に持ってきてもらうもの

- ・シューズ
(シューズ袋に入れてお持たせ下さい)
 - ・ゴム付きキルトパッド
(コット用シーツ)
 - ・掛け布団またはタオルケット
- } 袋に入れて
ください。
- ※枕はいりません

毎日持ってきてもらうもの

- ・着替え 2~3組
- ・汚れ物袋 (ビニール製)
- ・コップ (ランチ後に口をゆすぎます)
(布製の袋に入れてお持たせ下さい)
- ・コップ式水筒 (ひも付き)
(お茶を入れてお持たせ下さい)
- ・帽子 (園指定のもの)
- ・ハンカチ
(体操ズボンのポケットに入れて下さい)



きりんグループ (4 歳児)



入園時に持ってきてもらうもの

- ・雑巾 2 枚

毎週月曜日に持ってきてもらうもの

- ・シューズ
(シューズ袋に入れてお持ち下さい)
 - ・ゴム付きキルトパッド
(コット用シーツ)
 - ・掛け布団またはタオルケット
- } 袋に入れて
ください。
- ※枕はいりません

毎日持ってきてもらうもの

- ・着替え 2~3 組
- ・汚れ物袋 (ビニール製)
- ・コップ (ランチ後に口をゆすぎます)
(布製の袋に入れてお持ち下さい)
- ・コップ式水筒 (ひも付き)
(お茶を入れてお持ち下さい)
- ・帽子 (園指定のもの)
- ・ハンカチ
(体操ズボンのポケットに入れて下さい)



ぞうグループ (5 歳児)



入園時に持ってきてもらうもの

- ・雑巾 2 枚

毎週月曜日に持ってきてもらうもの

- ・シューズ
(シューズ袋に入れてお持ち下さい)

毎日持ってきてもらうもの

- ・着替え 2~3 組
- ・汚れ物袋 (ビニール製)
- ・コップ (ランチ後に口をゆすぎます)
(布製の袋に入れてお持ち下さい)
- ・コップ式水筒 (ひも付き)
(お茶を入れてお持ち下さい)
- ・帽子 (園指定のもの)
- ・ハンカチ
(体操ズボンのポケットに入れて下さい)



一緒に子育てをしましょう



「子育て」って大変…。自分の時間は取れないし、家事だってスムーズに終わらない。決まった時間に出勤しなければいけない。だからつい、イライラしてしまう。そして子どもに「早くしなさい!」と怒ってしまうこともしばしば…。本当はたいして怒ることでもなかったけれど。そんな自分に自己嫌悪…。

そんな毎日を繰り返してしまったり、子育ての自信が持てなくなってしまう…。

みんなそうです。親だって人間です。そこに気づいた自分・反省した自分・子育てをがんばろうと思う自分をほめてあげてください。そして、かわいい子どもの寝顔に「大好きだよ」ってささやいてみてください。「明日はきっと」笑顔になれるはずです♪

それでも落ち込んでしまうとき、どうしていいかわからない、そんなときは保育園に相談してください！保育園は、お父さん・お母さんやお家の人と一緒に子育てをしていきます。

子どもの生活は24時間、区切りはありません。その中の昼間は保育園で過ごし、夜は家庭で過ごしています。だから、子どもの育ちを考える時、家庭と保育園が一緒になって子育てをすることが不可欠なのです。ありのままの子どもの姿・悩みなど、いいこともうまくいかないことも伝えあいながら、

「一緒に子育てをしましょう！」かわいい子どもたちのために…。

・家庭は子どもにとって一番安心できる場所です。お家の人が一番信頼できる大好きな人。家庭は子どもの心の基盤となりますので、一緒に過ごす時間を大切にしましょう。

・保育園は、子どもが昼間、長い時間を過ごす生活の場です。お家の人と保育士が信頼できることが、子どもが“保育園大好き・先生大好き”になり、安心していきいきと過ごせる場となります。

・早寝・早起きのリズムを作り、朝ご飯をしっかり食べて登園すると、元気に遊べます。子どもと一緒に朝のペースを作っていきましょう。

・お迎えの時は、待ちわびていた子どもの気持ちに寄り添い、笑顔で声をかけてあげましょう。

・子どもが自分でできることはさせましょう。(衣服の着脱・排泄・食事・手や顔を洗う・歯磨き・髪をとかすなど)

・後片付けのできる子にしましょう。(遊んだ後のおもちゃ・脱いだ服・靴など)

・家庭の様子や保育園での様子を伝えあい連携を図りたいと思います。ご家庭で気になることがあった場合は、保育園にお伝えください。子育ての相談にも個々に応じます。